9/3 朝日

迫るインボイス 板挟み

小規模事業者 税負担増か 受注減か

消費税額を取引先に正確に伝えることを主眼とする、インボイス（適格請求書）制度が、10月から始まる。制度に対しては、これまでは免税の対象だった小規模な個人事業者を中心に、反発が根強い。軟着陸を目指す政府は緩和措置を相次いで打ち出し、その周知を急いでいる。▼2面＝発注側も

「円滑な経理のためにインボイス（適格請求書）登録をお願いします」

フリーランスのイラストレーター、bomiさん（41）が常連の取引先であるプロダクションからこんな内容のメールを受け取ったのは、昨年3月のことだった。「お願い」であって「義務」だとは書いていない。ただ、「登録しなかったら、きっと切られてしまう」と受け止めた。

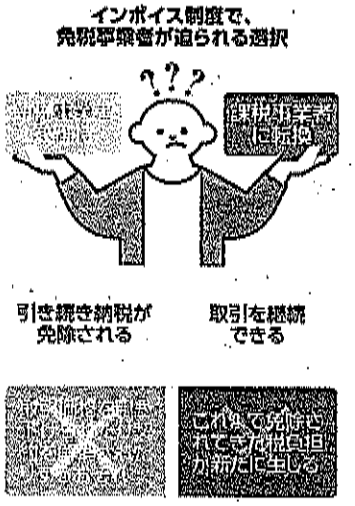

イラストレーターの多くは年間の売り上げが1千万円以下の「免税事業者」。「課税事業者」に転換しなければインボイスが発行できず、税負担が発注業者にのしかかる。

100人超のイラストレーターに業務委託をするプロダクションが全員分の税負担を受け入れられるわけがない。bomiさんはそう感じる。

2006年からフリーランスとして漫画やゲームのイラストを手がけてきた。月刊誌で連載を抱えたこともある。ただ、年間所得が300万円を超えたことは少ない。小学2年の長男と保育園年長の次男を抱えた生活費などを考えれば心もとなく、近ごろの物価高も家計にのしかかっている。

そんな中、インボイス制度が始まる。19年10月に軽減税率が実施され、消費税率が10％と8％の2種類になり、同じ取引で売り手と買い手が使う税率の食い違いを防ぐ目的とされた。だが、インボイスを発行するために納税義務のある課税事業者になれば、手取りが目減りするのは明らかだ。

できれば年1回は子どもたちを旅行に連れて行って、いろんな景色を見て育って欲しいと感っていた。ただ、制度が始まって収入を直撃すれば、それも我慢しなくてはいけないかもしれない。

「海を見たことがない人に、海は描けない。子どもたちの将来を狭めてしまうことにならないだろうか」。母親としての悩みは尽きない。

仕事が減ることを覚悟で免税事業者を続けるか、税負担が新たに生じる課税事業者になるのか。bomiさんはまだ答えを出せずにいる。

◇

インボイス制度開始まで1カ月となった1日、鈴木俊一財務相は記者会見で「円滑な実施に向け、制度の内容や支援策を周知しながら事業者に対応していく」と語った。政府は激変緩和措置や相談窓口をもうけ、混乱や懸念を少しでも抑えようとしている。

（高田正幸、前田徹太、松山尚登）